

**令和8年度 第2回
富田林市男女が共に生きやすい社会づくりを推進する審議会議事録**

●開催日時:令和8年8月21日(金)午後3時30分～

●開催場所:多文化共生・人権プラザ TONPAL 3階 会議室

●審議会委員

和田 美智代	大阪経済大学
星野 智子	大阪緑涼高等学校
栗田 昌	大阪大谷大学
田中 浩子	(有)フェミニストカウンセリング堺 所属カウンセラー
村上 貴誠	河内長野公共職業安定所 次長
菊池 寛之	大阪法務局富田林支局長
楠 浩子	市立喜志西小学校 校長
鶴岡 弘美	市民公募委員(男女共同参画リーダー養成講座修了生)
増永 みさえ	市民公募委員(富田林の女性問題を考える会)
山口 純弘	市民公募委員(一般公募) [欠席]
伊東 賢伸	若者会議参加者より選出

●議事次第

1. はじめに

2. 議事

 案件1 第4次富田林市男女共同参画計画素案について

3. その他

●議事内容(要約)

1. はじめに

■開会・欠席報告

■部長挨拶

■資料確認・会議録の公開について

2. 案件1 第4次富田林市男女共同参画計画の素案について

■事務局説明(資料参照)

事前に寄せられた意見を踏まえ、法律名の正式名称への修正、「健康保障」から「健康支援」への変更、「多様な困難」から「複合的な困難」への変更など、素案の修正内容について説明した。

第4次計画では、「固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消」「誰もが活躍できる環境づくり」「暴力やハラスメントの防止」「複合的な困難を抱える人への支援」の4つを重点目標とし、ウェルビーイング、SOGI、WPS、防災、困難女性支援などの新たな視点を盛り込んでいる。

また、市民意識調査や関係課へのヒアリングを踏まえて、具体的な施策と指標を整理した。

計画期間は10年間とし、5年後に必要なに応じて見直すとともに、3年ごとの実施計画により社会情勢の変化に対応する考えを示した。

具体的には、学校園でのジェンダー平等教育、男女共同参画センターウイズの機能強化、政策決定や防災分野への女性参画、ワーク・ライフ・バランス、DV・ハラスメント防止、相談体制の充実、複合的な困難を抱える人への関係機関が連携した支援などを進める。

計画の実効性を確保するため、庁内の連携や職員研修、市民・地域・事業者・関係機関との協働、SNS を活用した情報発信、成果や数値目標の「見える化」を進める。

審議にあたり、①重点目標と施策体系、②市民意識調査の反映、③新たな視点、④数値目標、⑤施策の実効性、⑥内容の重複の6点について意見を要請。

■審議

・ 計画策定の趣旨・文章表現について(1ページ)

会長の意見

「計画策定の趣旨」の冒頭は、何が「鍵となる」のかが分かりにくいため、文章の順序を整理し、趣旨が伝わりやすい表現にしてほしい。

事務局の回答

意見を踏まえ、文章を整理する。

・ 用語・表記の統一について(21・22ページ)

委員の意見

「取り組み」「取組」の表記や、「様々な困難」「多様な困難」など、似た表現について統一を検討してほしい。

事務局の回答

適切な送り仮名を確認したうえで表記を統一し、「様々な」「多様な」の使い分けについても整理する。

・ 男性職員の育児休業取得率について(6・28ページ)

委員の意見

現状値と目標値の算定基準が分かりにくいため、「2週間以上の取得」などの条件を明記し、基準を揃えてほしい。

事務局の回答

6ページと28ページの表記を揃える。

- ・「休業」と「休暇」の使い分けについて(29・30ページ)

会長の意見

育児休業、介護休業、介護休暇などは制度上の違いがあるため、用語を厳密に使い分ける必要がある。

事務局の回答

「休業」と「休暇」の違いを改めて整理し、適切な表現に修正する。

- ・計画書の紙面構成について(22・23ページ)

委員の意見

施策全体を一覧できる折り込み形式が分かりやすいため、製本時にも折り込み形式や見開きページなど、一覧性の確保に努めてほしい。

事務局の回答

製本業者と調整し、施策全体を一覧できる構成を検討する。

- ・見出し・項目番号の修正について(4・8・9・10・13・16ページ)

委員の意見

「重点目標」の表記や項目番号に不統一があるため、全体を確認してほしい。

事務局の回答

不要な「重点目標」の表記を削除し、誤った項目番号を修正する。

- ・計画期間と見直しについて(19ページ)

委員の意見

前回、社会状況の変化が早いことや大阪府が5年計画であることを踏まえ、5年

計画を提案したが、10年計画とする理由を確認したい。

事務局の回答

5年ごとに計画を一から策定し直すことは難しいため10年間とする。一方、5年後に必要な部分を改定し、3年ごとの実施計画でも状況変化に対応する。

・ 人権の表現について(20ページ)

委員の意見

「性別に関わらず全ての人の人権に個人として尊重」という表現は分かりにくい
ため、修正してほしい。

会長の意見

「性別に関わらず全ての人を個人として尊重する」という表現でよいのではないか。

・ 多文化共生と複合的な困難への支援について(25・38・40ページ)

委員の意見

「外国にルーツを持つ人」に加え、在日コリアンやアイヌ民族、沖縄にルーツを持つ人なども明記してほしい。

また、「複合的な困難に対する包括的セーフティネット」のうしろに「の構築」を付け足して、何を行うのか分かる表現にしてほしい。

PDCA などの用語にも説明を加えてほしい。

・ 市民意識調査を踏まえた意識啓発について

会長の意見

市民意識調査の結果を踏まえた具体的な施策が十分か検討する必要がある。

また、市町村レベルで住民の意識を変えることは非常に難しく、より大きな枠組みでの取り組みも必要ではないか。市が啓発のための研修会などを開催しても、もともと関心のある人しか参加しないという課題がある一方、それに代わる方法

を見つけることも難しい。そのような中で、今回の計画には様々な工夫が盛り込まれている。

委員の意見

学校では職員研修として全員が受講する仕組みがあるが、一般の方へ広く参加を呼びかけるだけでは忙しさなどから参加してもらうことは難しいと思われる。

・ 若者の DV・ハラスメント被害と相談支援について(34ページ)

委員の意見

若者の DV・ハラスメント被害の孤立を防ぐため、大学などの教育機関や NPO、関係団体との連携を強化してほしい。大学の相談窓口を知っていても利用できない学生もいるため、年代の近い人に気軽に話せる場が必要である。

事務局の対応

NPO 等との連携や新たな活動づくりを含め、今後検討する。

会長の意見

若者に限らず、正式な相談に行くほどではない場合でも、誰かに話を聞いてもらえる「ちょっとした逃げ場」が必要であり、必要に応じて行政の支援につなげられる仕組みが望ましい。

・ 新たな視点の理解と用語集の作成について

委員の意見

アンコンシャス・バイアス、ウェルビーイング、SOGI、WPS、PDCA、えるぼし認定、KPI など、新しい言葉について市民が共通理解を持てるよう、欄外あるいは巻末に意味・背景を丁寧に掲載してほしい。

会長の意見

用語の説明が欄外などの目に触れやすい場所にあれば、計画を詳しく読まない人にも、「見たことがある」という形で認識が広がっていく効果も期待できる。

・ 女性相談支援員の配置について

委員の意見

現在、女性相談支援員は配置されていないとのことだが、女性支援法では努力義務となっていることも踏まえ、今後10年間の計画期間の中で配置を検討してほしい。複合的な困難を抱える女性への専門的な支援や、DVへの対応において、専門機関・NPO等との連携が重要である。

・ 数値目標と計画の実効性について

委員の意見

ジェンダー平等教育は幼児期から取り組むことが重要であり、長期的にはDV防止にもつながる。まず庁内で計画内容を共有し、そのうえで大学、学校、幼稚園、NPO等と具体的な連携方法を検討してほしい。

今回の計画案には、市民アンケートや国の動向、新たな法律を踏まえた言葉や視点が盛り込まれており、内容は適切だと思う。ただ、計画をつくるだけで終われば、10年後の市民アンケートでも同じような結果になりかねない。

10年間ですべての施策を一度に進めるのではなく、優先順位を決め、段階的に取り組むことが重要である。審議会でも継続して進め方を議論してほしい。

会長の意見

意見を踏まえ、その方向で取り組んでほしい。

・ DVに関する数値目標について(33ページ)

委員の意見

「DV被害をどこにも相談しなかった人の割合」を30%以下とする目標について、相談率の改善が被害そのものの減少を示すとは限らないため、相談件数や被害件数を併せて示すなど、指標の意味が明確になるようにしてほしい。

会長の意見

DVへの認識が広がることで、これまで被害と認識していなかった人が被害を自覚し、相談につながる可能性がある。そのため、実際のDV被害者数とDVを認識している人の数は必ずしも一致せず、指標を評価する際には、DV被害を自覚した人を母数とするなど、実態を踏まえた把握が必要である。また、5年・10年ごとなどにDV被害の実態を把握できる資料があると望ましい。

委員の意見

DVの相談件数は、単純に減ればよいとは限らない。件数が減った場合、被害そのものが減ったとも解釈できる一方で、相談しにくいために件数が減った可能性もある。DVの実態を数値で把握することは難しいため、被害に対する市民の認識が高まったかどうかを測る観点から、「DV被害をどこにも相談しなかった人の割合」を指標としているということか。

事務局の回答

現状値43.2%は市民アンケートに基づく。目標値30%以下は大阪府の目標値などを参考に設定している。DVの実態は相談がなければ把握できないため、相談しなかった人の割合を、市民の認識や相談行動の変化を測る指標としている。

・ 乳がん・子宮がん検診受診率の指標について(35ページ)

事務局の報告

市が実施する検診のみを把握しているため、職場等で受診する人が増えると、実際の受診者が増えても市の検診受診率が下がる可能性がある。このため、現在の指標はそのまま掲載せず、別の指標への変更を含めて担当課と検討する。

・ 意思決定の場への女性・若者の参画について

会長の意見

審議会などで女性の意見を反映するため、委員構成や選任方法を含め、女性が

参画しやすい仕組みを検討してほしい。

事務局の回答

女性委員の登用を継続して働きかけている。あて職により特定の役職者を委員とする場合、部長職など男性が多い役職では女性割合が上がりにくい。あて職の見直しの動きも踏まえ、引き続き登用を進める。

委員の意見

青年会議所など若手経営者の団体から委員を選任することで、若い世代や民間企業の視点を審議に反映できるのではないか。

事務局の対応

今後の委員選任の参考とする。

・ 重点目標2の内容整理について

会長の意見

重点目標2「誰もが活躍できる社会に向けた環境づくりの推進」について、同じような記述が繰り返されているため、内容をさらに整理したいということだが、何か提案はあるか。

事務局の対応

当日以降も気づいた点があれば意見を寄せてもらい、内容を整理する。

・ 重点目標4「複合的な困難」の位置づけについて(35ページ以降)

委員の意見

重点目標4は男女共同参画と直接関係しないように見える項目も含まれるため、なぜ男女共同参画計画に位置づけるのかが伝わるように記述を工夫してほしい。

会長の意見

性差に基づく困難に別の困難が複合的に重なるため重点目標4で取り上げている、という趣旨を明確にした方がよい。

事務局の回答

「複合的な困難」は、女性であることによる困難に加えて、さらに別の困難を抱えている状態を表している。表現が伝わりにくい点も踏まえ、記述を見直す。

3. その他(事務連絡)

■閉会